

新湊庁舎跡地利用支援業務に係る公募型プロポーザル審査結果

平成28年8月15日

射 水 市

新湊庁舎跡地利用支援業務について、公募型プロポーザル方式により、次のとおり優先交渉事業者を特定しましたのでお知らせします。

1 業務の名称

新湊庁舎跡地利用支援業務

2 業務内容

新湊庁舎跡地等の利活用策について検討するに当たり、民間意向調査等を踏まえ、民間活力の導入可能性を調査するとともに、事業の基本プランを作成するもの。

3 審査結果

参加表明書の提出があった2者について、本市職員5名（副市長、関係部長）で構成する検討委員会で審査した結果を踏まえ、次の者を優先交渉事業者として特定した。

【優先交渉事業者】 株式会社長大北陸事務所 得点 79.0 点（100 点中）

（得点は、各委員が評価した項目毎の得点を平均したものを合計して算出）

4 実施経緯

平成28年6月27日	募集要項公表
7月 8日～7月13日	参加表明書受付
7月21日～7月22日	企画提案書及び見積書受付
8月 3日	プレゼンテーション、ヒアリング

5 審査講評

今回応募のあった2者は、いずれもPPP事業において優れた実績があり、プレゼンテーション・ヒアリングにおいても、市の意向を十分に把握したうえで、蓄積されたノウハウと的確な着眼点に基づく提案がなされた。

その中で、優先交渉事業者として特定された「株式会社長大北陸事務所」は、地域ニーズの把握から導入機能の検討等において、新湊地区が抱える課題解決を念頭においた幅広い提案がなされていた。さらには、民間意向調査や事業スキーム検討等においても、事業の可能性や実現性はもとより、長期にわたる事業の継続性の確保まで視野に入れた提案が優れていたことから、庁舎跡地の有効活用に向けた調査、計画策定に対する期待度が最も高いと評価したものである。